

沼 都 指 第 550 号
令和 3 年 10 月 21 日

関係者各位

沼 津 市 長 頼 重 秀 一
(都市計画部まちづくり指導課)

狭あい道路拡幅整備事業の今年度受付終了のお知らせ

日頃より、本市の建築行政にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。本市では、建築基準法第 42 条第 2 項道路（狭あい道路）に対して拡幅整備事業を行っております。

現在、本市へ後退部分を寄付いただく土地に対して、境界確定、分筆登記、所有権移転及び地目変更等の業務を行っております。

しかしながら、予算の都合により、10 月末をもって今年度の寄付受付を終了いたします。

なお、今年度につきましては、法第 42 条 2 項道路に面して建築行為をされる場合は、自己管理及び道路管理課への直接寄付とし、引き続き狭あい道路拡幅整備事前協議書の提出はお願いいたします。

来年度 4 月以降は、受付を再開予定ですが、予算との調整の上での受付となりますので、寄付される場合は事前にご相談ください。

ご不明な点等がございましたら、下記問合せ先までご連絡をお願いいたします。

担当：

都市計画部まちづくり指導課

景観指導係 伊藤・峯岸

TEL：055-934-4762